

令和6年度

施策評価表(令和6年度の実績評価)

記入年月日

令和 7 年 6 月 26 日

施策No.	政策名	快適な暮らしのまちづくり	主管課	都市整備課	主管課長名	
5-4	施策名	公共交通の充実	関係課	企画課、商工観光課、学校教育課		

1. 施策の目的と成果把握

施策の対象	対象指標名	単位	区分	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
市民	①桜川市人口	人	見込値	37,653	37,269	36,885	36,500	35,897	
			実績値	37,653	36,794	36,120			
			見込値						
			実績値						
施策の意図	成果指標名	単位	区分	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
誰もが気軽に公共交通を利用して移動できている。	①市内の公共交通機関に満足している市民の割合	%	目標値	30.0	30.0	35.0	40.0	50.0	
			実績値	20.2	16.5	20.8			
	②コミュニティバスの利用者数	人	目標値	70,000.0	72,000.0	74,000.0	76,000.0	78,000.0	
			実績値	79,556.0	74,738.0	70,116.0			
				目標値					
				実績値					
				目標値					
				実績値					
			目標値						
			実績値						
成果指標設定の考え方	①地域公共交通会議での指摘により、8年度には市民の2人に1人以上が満足している状況を目指している。 ②コロナ禍により利用者数が大幅に減少したなかで目標値を定めたが、想定以上に利用者数が回復しているため、今後地域公共交通会議内で目標値について議論する余地がある。								
成果指標の把握方法と算定式等	○対象の人口は、毎年10月1日の常住人口。 ○①市内の公共交通機関に満足している市民の割合は、市民アンケートより求める。②コミュニティバスの利用者数は、運行事業者からの利用実績報告より求める。								

2. 施策の成果水準とその背景・要因

1) 現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)

実績比較	<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した	<input checked="" type="checkbox"/> 成果がほとんど変わらない(横ばい状態)
	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した	<input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した	
背景要因	<p>①令和5年度の実績値16.5%に対して令和6年度の実績値は20.8%のため、成果としては向上した。ただし、目標値35.0%を達成することはできなかった。市域に人口が広く分布する本市の特性上、沿線の住民にしか対応することのできないバスの満足度に限界があることは受け入れざると思われる。</p> <p>②令和5年度の実績値74,738人に対して令和6年度の実績値は70,116人のため、成果としては低下した。また、目標値74,000人を達成することもできなかった。令和4年度からバス利用者数が大きく減少した理由は不明だが、バス利用者の多くを占める生徒・児童の動向が影響しているのではないかと考えられる。</p>		

2) 成果目標の達成状況

実績比較	<input type="checkbox"/> 目標値の全てを上回った	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を上回った	<input type="checkbox"/> 目標値どおりの成果であった
	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を下回った	<input checked="" type="checkbox"/> 目標値の全てを下回った	
背景要因	<p>上記のとおり①・②とも実績値が目標値を下回った。</p> <p>①については、市域に人口が広く分布する本市の特性上、沿線の住民にしか対応することのできないバスの満足度に限界があることは受け入れざると思われる。</p> <p>②については、令和4年度からバス利用者数が大きく減少した理由は不明だが、バス利用者の多くを占める生徒・児童の動向が影響しているのではないかと考えられる。</p>		

3. 施策の成果実績に対するの総括と今後の課題・方針

施策の成果実績に対するの総括	今後の課題・方針
<p>令和6年度に成果があった施策は「コミュニティバス運行事業」である。設定した成果指標については、いずれも目標値を達成することができなかった。施策指標①については、市域に人口が広く分布する本市の特性上、沿線の住民にしか対応することのできないバスの満足度に限界があることは受け入れざると思われる。</p> <p>施策指標②については、令和4年度からバス利用者数が大きく減少した理由は不明だが、バス利用者の多くを占める生徒・児童の動向が影響しているのではないかと考えられる。</p> <p>なお、沿線以外の住民にも対応する施策として、令和5年度からタクシー運賃助成事業が開始されており、その状況についても、あわせて注視していく必要がある。</p>	<p>現行の「桜川市地域公共交通計画」が令和9年3月に計画期間を満了することから、次期計画の策定準備作業に着手する。</p>